

紀宮さま

バード・ウォッチング

5月14日・15日、紀宮さまは、大学の自然研究会のサークル活動で、「奥日光探鳥会」を楽しまれました。

両日とも好天に恵まれ、約40種類の野鳥をご熱心に観察されました。

写真は、野鳥が飛び交う光徳沼で。



伝統の栗石返し

5月3日、東照宮と輪王寺（大猷院）の境内の敷石を返して、杉の葉やゴミを取り除く「栗石返し」が、市民約3000人が参加して行われました。

栗石返しは、江戸時代に東照宮が建立されて以来続く伝統行事。約500万個の敷石は、約2時間でひっくり返されました。

カメラ ニュース

勇壮に→

流鏑馬

東照宮恒例の流鏑馬が、5月17日、山内の下新道の特設馬場で行われました。狩り装束に身を固めた射手が、疾走する馬上から三か所の的（45°角）をめがけ、次々に矢を放ちました。矢が命中すると、紙吹雪が舞い、拍手と歓声がわきあがっていました。



古式ゆかしく延年の舞

5月17日、輪王寺三仏堂で、同寺に伝わる秘舞“延年の舞”が、古式そのままに繰り広げられました。

この舞は、平安初期に慈覚大師円仁が唐の国から伝えたといわれ、天下泰平、延命長寿を祈願するものです。



お知らせコーナー

すべての人の 人権を尊重して

〓6月1日は人権擁護委員の日〓

六月一日は、人権擁護委員法が施行された日です。

日本が戦後新しく生まれ変わったとき、何よりもまず国民の基本的な人権の擁護と人権思想の普及高揚が強く求められ、基本的人権の尊重を基調として日本国憲法が制定されました。

このような背景の下に、昭和二十三年にまず政令に基づいて人権擁護委員制度が設けられ、翌二十四年六月一日に人権擁護委員法が施行され、国民の基本的な人権を擁護し見守る、いわば民間人による人権の番人の機関が誕生したのです。これが人権擁護委員制度の始まりです。

人権は、人間が平和に生きて行くうえで、最も大切な権利です。自分だけでなく、あ

なたもみんな人権が尊重されなければなりません。つまり、人権は共存するものなのです。

お互いに人権を守って明るい社会をつくるのが、私たちの願いです。

日光市には、市長から推薦されて、法務大臣が委嘱した四人の人権擁護委員がいます。相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

- 神山重男 稲荷町三三三五 〓五四二〇一一
- 後藤七之允 湯元二五一二 〓六二二四三二
- 星野敏二 清滝三二二三 〓五四一〇五二
- 石田定寿 本町四一一八 〓五三一一九五

保健衛生課内に

「健康相談室」

を開設

市役所2階の保健衛生課内に「健康相談室」を開設しました。

健康に関すること、赤ちゃんのこと、寝たきり介護のことなどの相談に応じています。電話での相談にも応じていますので、お気軽にご利用ください。電話は五四一〇一一一内線二四三です。